

「新宿小学校の過大規模校化への対応に関する代表協議会」
第2回協議会 議事要旨

1 日 時 平成22年3月20日（土） 10時～12時

2 場 所 千葉市教育委員会第1・第2会議室

3 参 加

(1) 委 員 出 席 17人
代理出席 3人 高橋委員 代理－鈴木氏
佐々木委員 代理－早川氏
関 委員 代理－若林氏
欠 席 2人 吉岡委員 長谷川委員

(2) 事務局 企画課－古舘主幹、戎谷主幹、杉江主幹、山崎主査補
学事課－吉田課長、伊原学務係長

(3) 傍聴者 5人

4. 議 事

(1) 概 要

- ア 事務局より第一回協議会で要望された資料について説明があり、その後、質疑応答があった。
- イ 検証する対応案については、事務局の説明後、委員より対応案（４）－①「新宿小学校敷地内への増設」を先に取り上げて検討することが提案され、それに従って質疑応答が行われた。
- ウ 次回開催日時は平成22年4月25日（日）10時から、場所は千葉市教育委員会第1会議室とすることとした。
- エ 次回も引き続き対応案（４）－①「新宿小学校敷地内への増設」を中心に協議することとした。また、各対応案についての意見を3月31日までに事務局に送付してもらうこと、役員改選等により委員が交代する場合には引き継ぎを十分に行っていく旨が確認された。

(2) 資 料

- 1 「新宿小学校の過大規模校化への対応に関する代表協議会」設立会議および第1回協議会議事要旨（案）について
- 2 第1回代表協議会における要望資料について
- 3 検証する対応案について（整理表）
- 4 対応案についての意見等記入用紙

(3) 議事次第

ア 開 会

- ・ 出欠席の確認
- ・ 事務局参加職員の紹介

イ 座長会挨拶 笹本座長

お忙しい中、参加いただき御礼申し上げます。

本日は第2回の協議会である。忌憚のないご意見を述べていただきたい。

ウ 資料の確認

●発言要旨

笹本宗委員：事務局の名簿が示されたが、前回の協議会には青葉教育総務部長が出席されたが、事務局（教育委員会）の総括責任者はだれなのか。

事務局：企画課・学事課両課の課長である。

笹本宗委員：仮に異動になった場合にはどうなるのか。また、企画課と学事課の役割はどうなっているのか。

事務局：この協議会は両課で事務局を担当していくので、後任者にきちんと引き継いでいく。役割については、企画課は学校適正配置や新設校に関する事項、学事課は通学区域の調整や就学関係の維持・管理に関する事項を担当している。

エ 協議

(1) 第1回代表協議会で要望資料について

○事務局より説明

●発言要旨

鈴木氏：大規模校の現状と課題についてであるが、グラウンドやトイレ等の共通スペースからすると新宿小は何人までの規模ならば大丈夫なのかと、1学級の人数を10～20%以上増やすとうまく支援できないのか、を分けていくべきであろう。新宿小の現在のスペースから見てダメだということになれば通学区域の編成に関わってくることとなるだろう。

第1回協議会には課長は欠席していた。誰が責任を持つのが疑問であった。そもそも進め方がおかしいのではないかと感じていた。座長・副座長もいわば当事者であり、疑問に感じる。本来は教育委員会が主体となっていくべきではないのか。また、出席しているPTAの方が全保護者に説明しているのか。5・6年生の親であれば関係なくなってしまう。就学前の保護者の方への説明が大事であろう。

笹本宗委員：新宿小の現状はどうなっているのか。

事務局：事情があって欠席させていただいた。協議会の内容については、担当者から報告を受けているが、申し訳なかった。

鈴木氏：そういうことは初めに説明した方がいい。

高委員：大規模校になるとこういう点が良くなるということはわかった。新宿小の校地に増設して対応できないかということが最も関心のあるところで

ある。我々はできると思っているのだが本音で話さないといけない。4～5回の協議会では話がつかないだろう。

事務局：増築案を含めて、この後、資料に基づいて説明していくことにしている。

この資料は前回協議会での要望に基づいて提示している。

鈴木氏：協議会のスケジュールが先に示されたので、はじめにスケジュールありきでなく、具体的な対応の検討が大切であろう。

事務局：スケジュールについては、第1回で大まかにでも示してほしいとの話があったので示したところである。

鈴木氏：（委員側から）提案した案についてしっかり検討するためのスケジュールでなければならないのではないか。

事務局：本協議会のスケジュールが足りるか否かは、今後の協議の進捗状況で決まってくる。

新宿小の現状であるが、平成21年5月1日時点では、1年生は4学級で1学級平均31人、以下同様に2年生は5学級で30人、3年生は4学級で32人、4年生は4学級で29人、5年生は4学級で31人、6年生は4学級29人である。

説明にあった大規模小学校は、仮設教室を設置している学校、特別教室を転用している学校等さまざまであり、また、学校のつくりにも拠る。

学級の定数は国の規定に基づいており、現在40人以下の定数となっており、教育環境については国の定める施設整備指針に基づいて改修等を行っている。限られた施設・面積については、新宿小の一人あたりの床面積は、平成21年度は6.8㎡だが平成27年度には4.15㎡に、同様にグラウンドは10.14㎡が5.2㎡になると考えられる。増築の場合には、グラウンドの一人あたりの面積はより小さくなる。資料はこうした観点での比較も考えられるよう提示している。

委員の選任についてであるが、第1回協議会でも説明したように、この協議会は任意の団体で、新宿小の過大規模校化に関する検討する協議の場である。町内自治会連絡協議会会長にも相談の上で、委員を引き受けていただいている。PTAについては、卒業したら関係ないということではなく、新宿小の児童がどういう学校環境で教育されていくのがいいのかという視点で考えていただけている。また、保育所・幼稚園からの委員に関しても、これからの新宿小学校に入学することとなる子どもの保護者ということで、それぞれの保育所長・幼稚園長とも相談の上で選出いただいている。

鈴木氏：この代表協議会の前にも各地区で説明会をやっている。通学区域の編成に絡むものであり、困っているのは地域である。本流に入って話を進めていくべ

きである。

事務局：教育委員会の基本案を11月・12月・1月に説明させていただいたが、その際にさまざまな声が出てきた。教育委員会で改めて練り直して提案する方法も考えたが、地域のご意見には異なりがあり、また将来を考えるともっと違う意見もあるのではないかとの声もあったため、それらを含めてお手元にあるような対応案を示している。この協議会で協議していただきたい。

佐野委員：いつも地域の方にもご協力をいただいている。寒川用地に小学校を作るということで始まったが、通学区域を変えずに問題点をクリアするにはどうしたらいいのかを話し合うということでこの協議会に参加している。

笹本宗委員：地域としては寒川第2小学校は反対、新宿小の通学区域を変えないで対応するという考えている。

佐野委員：通学区域を変えずに対応するための方策について具体的に話し合った方がいい。児童数が増えると教室がどのくらい足りなくなるのか、示してほしい。

関 委員：国の基準があり、それを守らないわけにはいかない。40人を超える学級編成はあり得ないと思えるべきだ。昔できたからいいというのは違う。仮設校舎を建てるなど、それ以外の対応案を検討した方がいい。

鈴木氏：寒川用地に小学校を新設するということがあったので、神明町・出洲港は本当に困っている。その理由は以下の3点である。まずは安心・安全の点で、産業道路を横断するということで交通事故が心配されることである。第2は地域コミュニティが崩れてしまうこと、第3は千葉市の財政事情が苦しいのにどうして新設なのかということである。この点も十分に考慮して検討していくべきである。

事務局：それらも含めて対応案についてこのあと説明していきたい。

（2）検証する対応案について

○事務局：各対応案を検討する際の評価指標としての検証項目1）～5）について説明

●発言要旨

日暮委員：示されている対応案の中で最も関心があるのが、（4）－①「新宿小学校敷地内への増設」である。この案を先に検討して、この案がだめならばそれ以外の案を説明してもらい検討するというにしたい方がいいのではないか。

一 同：賛 成

（事務局：対応案を検討する際の検証項目を確認した後、各委員にはそれに基づいて各案を検討し、意見をいただきたい旨を伝え、（4）－①「新宿小学校敷地内への増設」を説明）

阿部委員：施設内の増設ということであるが、併せてポリテクカレッジや新宿中学校のグラウンドを借用する等のことは考えられないのか。

事務局：ポリテクカレッジについては、現在、国の事業仕分け、都道府県への移管等が検討されているが、今後の動向は不透明な状況である。また、千葉キャンパスと成田キャンパスとの統合の話もあると聞いている。ポリテクカレッジまでは新宿小から1.2キロメートルくらいある。移動による時間的ロスが生まれる。

仮に、新宿小に増設になってグラウンドが狭くなった場合、体育等をどうするか考えていかなければならない。

笹本宗委員：新宿小が耐震工事の際には1年半近くの間グラウンドは使えなかったがなんとかあった。教育委員会はもう少し実状を見てほしい。「寒川第2小ありき」というようにしか聞こえない。財政危機というなかで、寒川第二小は約30億のお金がかかると聞いている。一方、増設は11億と約3分の1程度である。どうしてお金のかなりかかる新設という案だけなのか。

事務局：第1回協議会等においてさまざまな案が提案されたので、それに従って資料を作成し説明している。基本案を含めて、まさにこの協議会で話し合っていたことが大切であると考えている。

高委員：通学区域の変更が一番心配である。新宿小－新宿中のエリアの中で解決してほしいという願いがある。その中で、新宿小の増設等、一番いいという案を出してもらった方がいいのではないかな。いろいろな案を協議していくと時間もかかる。

事務局：（４）－①「新宿小学校敷地内への増設」を検討していきたいということであったが、地域コミュニティは今のままであり問題はない。ただ、一人あたりの面積は狭くなる。

阿部委員：新宿小のカリキュラムがわからないので、次回に説明していただきたい。低学年は1人あたりどのくらいの面積が必要なのか示してほしい。

鈴木氏：2月18日にポリテクカレッジを見学した。全部の教室を見せてもらうことができなかったのが、教室の数は把握できなかったが、外から見た限りでは利用は少ないと思われる。階段が低学年には高いとの印象はあったが、グラウンドは広く、講堂も立派である。中庭にも空いたスペースがある。問屋町や中央港から近い場所でもあり、学校施設として良いのではないかな。

阿部委員：今の話は、（４）－①「新宿小学校敷地内への増設」案がダメとなった場合に検討すればいいことである。（４）－①を中心に検証項目に従って、話し合いを進めていっていきのいいかと思う。

岩瀬議長：小学校増設については、具体的に問題の内容を聞きたい。

事務局：宮崎小の場合増設しているが、グラウンドについては一斉に行うもの（球技大会や運動会等）の際には、一人あたりの面積はかなり少なくなる。体育館も同様である。全校集会は放送によって行っている。こうした状況に対して地域の方々と保護者の協力により対応している。

笹本宗委員：新宿小の卒業式では当日は４・５・６年生が参加し、１・２・３年生は前日にお別れの場を持った。このように工夫次第ではなんとかなる。児童が今後も減らないというのなら新設ということもあるかもしれないが、人口はこの後減っていくわけだから（新設は）避けるべきではないのか。以前、あるお母さんが「工夫をして対応してもらいたい。」という声が今も記憶に残っている。

高 委員：「新宿小に増設すると他のことがだめになる。だから増設はできない」としか聞こえない。そうではなく、十分に検討してほしい。いずれ１０年後には児童は減るのだから、立派なものでなくてもいいので対応してほしいというのが地域の方の声である。

早 川 氏：他の様々な案があるままで協議が進むのでは不信感があるように思う。
（４）－①「新宿小学校敷地内への増設」案を中心に検討を進めていくというような方向性が出ればいいのか。

岩瀬議長：未就学のお子さんを持つ保護者の方のご意見も伺いたい。

石井委員：校外のグラウンドまで歩いていくというのなら、子どもの負担が増える。子どもたちにとっては通学区域の調整をしても、適正な人数の中で伸び伸びと過ごすことができるのがいいと思う。新しい学校ができていいと思う。子どもたちのための学校生活のことを考えれば、教育委員会の基本案で進んでいければと思う。どこかで妥協もしていかなければならない。

岩瀬議長：しわ寄せが子どもたちに行ってしまうようにしないといけない。
（４）－①「新宿小学校敷地内への増設」案を中心に考えていきたいと思うがいかがか。

日暮委員：検証項目２）の「広域的な適正配置」については理解できる。次回までに学区外から通学している児童は何人いるか、調べておいてほしい。
１学級３８人にこだわらず３９人にすれば全部で３学級減る。こうしたことを考えればクラス数は減るので、この点も考えて次回に話していただきたい。

事務局：平成２１年度学級編制の弾力的運用をしない場合は２３学級、２２年度は弾力的運用をしない場合は２４学級、する場合は２６学級、２３年度は弾力的運用しない場合は２５学級、する場合は２７学級となる。２４年度は弾力的運用する場合には３０学級、しない場合には２９学級となり、２～

3教室が教室不足となる。弾力的運用は学校運営上の配慮であるが、24年度以降は弾力的な運用してもしなくても教室不足が発生することとなる。先程の学区外からの通学者の件だが、平成21年11月時点では、特別支援学級の児童を除いて、あわせて約60人である。学区変更後、兄弟の関係で引き続き通学しているのは24名、子どもルームの関係で22名等、それぞれ理由があって学区外通学を認めている。

岩瀬議長：（４）－①「新宿小学校敷地内への増設」案に関して話し合ってきたが、現在の敷地のままで増設することが可能なのか。増築した場合の影響はどうなるのか、もう少し詳細に検証して示していただきたい。耐震工事の時はたった1年だが子どもにとってかなりの影響はあった。保護者としては子どもへの影響は避けたい。

オ 諸連絡

事務局：以下の点について連絡する。

- ・議事要旨についてだが、議事要旨の案を作成して委員の皆さんにお送りするので、確認していただき承認または修正について回答をお願いしたい。回答がない場合には了解（承認）したとさせていただきます。
 - ・欠席する場合には連絡をいただきたい。代理で参加の場合も事前に連絡をいただきたい。連絡がない場合には出席していただけると考える。
 - ・問合わせは、事務局の教育委員会企画課へお願いしたい。
 - ・各団体については委員の皆さまから、傍聴もできることを含めて周知をお願いしたい。
 - ・次回の協議会は、4月25日（日）10時から、この会場で行う。
- （４）－①「新宿小学校敷地内への増設」案に関して、その可能性について検討していきたい。

●質疑応答

佐藤委員：仮設校舎が作られた背景、場所、その影響を提示してほしい。そうすれば他の方にも話ができる。

事務局：それに関する資料を用意したい。

岩瀬議長：他になければこれで協議を終了する。ご協力に感謝する。

カ 閉 会

事務局：最後に笹本座長、挨拶をお願いしたい。

笹本座長：長時間にわたり協議をありがとうございました。次回、新宿小学校敷地の増設という案について協議するのが主な声なので、事務局としても十分に対応していただきたい。次回以降もよろしくお願いいたします。

事務局：これで本日の協議会を終了とする。